公共職業訓練 訓練コース番号:5-07-19-090-20-0075

令和7年度 ハロートレーニング〜急がば学べ〜 障害のある方の職業訓練



製品セットアップ作業実践科

訓練場所 委託先:株式会社はくばく

(中央市)

この訓練は、障害者の実践的な職業能力の開発・向上を目指すものです。 但し、訓練の受講状況や就労に必要な能力の習得状況を見極めた上で、訓練生と株式会社はく ばく双方の意向により、ハローワークを通して就職に結びつくことがあります。



※この訓練は、知的障害者・精神障害者(発達障害者を含む) の方が対象です。

基本的な労働習慣や作業能力を身につけ、就職を目指しましょう。

応募対象者	(すべてに該当する方) ①原則として、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの求職者で、公共職業安定所(ハローワーク)に求職申込みをし、公共職業安定所長が受講あっせんする方。 ②訓練場所まで通所でき、身の回りの基本的なことができる方。 ③集団生活に適応し、職業訓練を通じて職業的自立の見込みのある方。			
定員	2名【選考(面接など)により決定します。】			
募集期間	令和7年8月1日(金)~ 令和7年9月9日(火)まで			
訓練期間	令和7年10月8日(水)~令和7年11月7日(金) ※土曜・日曜・祝日を除く毎日【実訓練日数21日間】			
応 募 方 法	次の応募書類を、住居所を管轄するハローワークの窓口に提出してください。 ①入校願書(表面)(顔写真貼付)②履歴書(裏面)※応募書類は、県内の各ハローワークにあります。なお、提出された応募書類は返還しませんので、ご了承ください。			
選考日	・令和7年9月18日(木)、19日(金)のいずれか指定する日に、30分程度の面接を行います。・選考日は、9月12日(金)以降に郵送で連絡します。・選考結果については、面接後概ね1週間以内に郵送でお知らせします。			
その他	訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当等を受給することができます。また、それ以外の方には、訓練手当等を受給することができる制度があります。いずれも、手当の支給には一定の要件がありますので、必ず住居所を管轄するハローワークの窓口へご相談ください。			
問い合わせ先	山梨県立就業支援センター 〒 400-0026 甲府市塩部4丁目5-28 TEL (055)251-3210 FAX (055)251-3221 https://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html			

~職業訓練コースガイド~

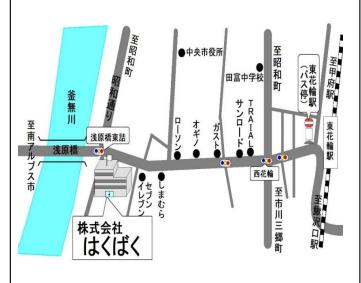
【訓練科名】	製品セットアップ作業実践科			
	※知的障害・精神障害(発達障害を含む)のある方が対象			
【訓練課程】	短期課程の普通職業訓練			
【訓練時間】	9:00~16:00(うち休憩60分)			
【訓練目標】	○製品へのシール貼り、袋詰め、箱詰めなどのセットアップ作業をとおして、職場で必要な実践的知識や技能を習得し、就労を目指す。 ○職場のルールやマナー、職場でのコミュニケーションなど一般就労に必要な基本的な労働習慣を身につける。			
【カリキュラム】	(124H)	※カリキュラムは一部変更になる場合があります。		
安全衛生	(5H)	職場の安全・作業の安全		
労働習慣・生活習慣	(15H)	基本的労働習慣、生活面の指導、職場のルールとマナー		
製品セットアップ作業	(104H)	製品へのシ	ール貼り、袋詰め、箱詰めなどのセットアップ作業	
環境整備作業		作業後の整理整頓作業		
その他		入校式、修了式、オリエンテーション		
【費用等】	受講料は無料です。ただし、下記の費用は自己負担となります。			
	職業訓練生総合保険料 1,900円(任意保険)			
【就職先(目標)】	企業の製品セットアップスタッフなど			
=111	/± 18 ==		/22 - 1	

訓練場所

株式会社はくばく

〒409-3843 中央市西花輪4629 TEL:055-274-8989 • JR身延線 東花輪下車 徒歩20分

※無料駐車場あり



選考場所

山梨県立就業支援センター

〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28

TEL: 055-251-3210 FAX: 055-251-3221

